

【セーフティネット住宅セミナー開催ご案内】

セーフティネット住宅とは？

住宅確保要配慮者を受け入れるために

対象は、住宅確保要配慮者の支援に携わる方です。セーフティネット住宅に登録するメリットデメリットや債務保証、入居者がトラブルを起こした際の対処、などオーナー様等の不安にお答えします。

会場／ふくふくプラザ 602研修室(福岡市中央区荒戸3-3-39)

日時／11月30日(火)13:30～15:30

13:00 開場

13:30 開始

①「セーフティネット住宅とは」
講師 進藤亜由子氏 (司法書士)

②「現状と今後の課題」
講師 山口謙二氏 (行政書士)

③「個別相談&意見交換」

15:30 終了

※定員30名 (参加費無料)

※事前予約制



事前予約・お問い合わせ等は

☎ 0120-398-079 まで♪

FAX参加申込書⇒ **☎ 092-739-8089** まで送信ください♪

《団体企業名》	《ご担当》
《住所》	《人数》
《参加理由》	
いずれかに○をしてください → ・まず制度を知りたい ・少し耳にし興味があった ・できれば取り組みたい ・その他()	